

勝山市男女共同参画基本計画 体系表

基本理念

「豊かな自然との共生のもと、一人ひとりがキラリと輝き
男女がともに思いやり、ともに責任を担い合うまちづくりをめざして」

基本目標

重点目標

施策の方向

第1 男女共同参画社会のための意識を高める

- 1 男女共同参画意識を高める啓発活動の推進
- 2 男女平等意識の向上を図る教育・学習の充実

- ① 情報提供、広報活動の充実
- ② 意識啓発活動の推進
- ① 学校等での教育
- ② 地域・家庭での生涯学習

第2 あらゆる分野で男女共同参画の促進を図る

- 1 施策・方針決定過程における男女共同参画の促進
- 2 地域社会・職場及び農林業、自営業における男女共同参画の促進
- 3 女性の能力発揮の促進

- ① 市の審議会等への女性参画の促進
- ② 政治分野への女性参画の促進
- ① 地域社会における男女共同参画の促進
- ② 市民活動組織への女性の参画促進
- ③ 職場における男女共同参画の促進
- ④ 農林業、自営業における男女共同参画の促進
- ① 女性の人材育成の推進
- ② 主体的な活動に対する支援
- ③ 国際交流と協力の推進
- ④ 新たな取組が必要な分野での推進

第3 男女が共に安心して豊かに暮らせる環境をつくる

- 1 男女が共に担う家庭・地域生活の実現
- 2 男女が共に働く環境の整備、充実
- 3 男女が共に思いやり安心して暮らせる環境の整備

- ① 男女の共同作業による豊かな家庭生活の実現
- ② 地域生活における慣習やしきたりの見直し
- ③ 配偶者等からの暴力の根絶
- ① 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業制度の定着促進
- ② 子育て環境の支援
- ③ 職場におけるセクシャル・ハラスメントの根絶
- ① 福祉のまちづくりの推進と参画
- ② 地域における介護支援体制の確立と参画促進
- ③ 男女が共に思いやる健康づくり